

※ 園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

※ 登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

登 園 届 (保護者記入)	
<p>宛 _____</p>	<p>園児氏名 _____ 生年月日 _____</p>
<p>病 名 _____ と 医療機関名 _____ において診断され、 登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。</p>	
<p>年 月 日 症状が回復し、 集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。</p>	
<p>保護者署名 _____</p>	

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感 染 し や す い 期 間	登 園 の め や す
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24 ~ 48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してから
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に揭示できない感染症については(—)としている。

出典:厚生労働省 2018年改訂版「保育所における感染症対策ガイドライン」より

那覇市こどもみらい部こども教育保育課 TEL:861-2113 2021(令和3)年12月改定